

この案内を、御家庭のだれもがわかるようにしておいてください。

わが家の引き取り登録者は

です。

(御家庭で御記入ください)

保護者 様

磐田市立福田小学校長 宮本 武彦

各種警報等の発表に伴う対応について

R5.9.改定

このことについて、以下のとおりお願いします。

- 1 各種警報等の発表に伴う対応については、**保護者の皆様の判断を優先します。**
状況に応じて、お子様の安全を第一にお考えください。遅れる場合は学校に御一報ください。朝の始業時刻を過ぎて登校しても、「遅刻」になりません。【その他の警報（暴風雪、大雨、大雪、洪水等）が発表され、以下の基準によりがたい場合も同様です。】
- 2 気象等に関する警報等が発令されましたら、学校は以下のように対応します。

(1) 気象等に関する**特別警報**

時刻 情報	家庭	学校	
	登校前	午前	午後
特別警報	○自宅待機	○残留	○残留
解除	○自宅待機	○状況に応じて下校、又は保護者引き渡し ※引き渡しについては、年度はじめに「誰が迎えに来るか」を登録していただきます。	

・特別警報解除後の登校や学校再開については、磐田市教育委員会と協議して決定します。

(2) 台風等による強風注意報及び**暴風警報**

時刻 情報	家庭	学校	
	登校前	午前	午後
強風注意報	○登校	○通常通り	○通常通り ・状況に応じて下校
暴風警報	○自宅待機	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校
解除	○午前 10 時前 …登校 ○午前 10 時以後…休校		

3 磐田市が発表する**避難情報**が発令されましたら、学校は以下のように対応します。

時刻 情報	家庭	学校	
	登校前	午前	午後
「避難指示」または「緊急安全確保」が発令された地区が含まれる学校	○自宅待機 ○発令地区は避難行動または安全確保	○残留	○ <u>該当地区児童、該当地区を通る児童は保護者引き渡し、又は下校</u> ○ <u>該当地区以外の児童は、安全に留意して下校</u>
解除	○午前 10 時前 … 登校 ○午前 10 時以後 … 休校	○通常通り	○通常通り

4 保護者の皆様には、以下のときに「コドモン」で連絡します。

- ・午前 10 時までに各種警報等が解除になったとき
- ・在校中、午後 4 時を過ぎても各種警報等が発令されているとき
- ・各種警報等が発令されていなくても、子どもの安全確保のため一斉下校させるとき

5 放課後児童クラブについて

- ・休校時、放課後児童クラブは閉所されます。
- ・登校後、各種警報等が発令された時は、放課後児童クラブは開所します。ただし、状況により、保護者に早い迎えを依頼することがあります。

6 その他

- ・各種警報等が発令されているかどうかは、テレビ等による情報で御確認ください。
- ・停電等が発生し、学校において午前 6 時 30 分の時点で電気または水道が不通の場合は原則休校とします。電気水道の両方が復旧するまで継続します。
- ・電気水道の両方が復旧し学校が再開する場合の弁当持参については、各家庭で用意できる食料（菓子パン、家に備蓄してある非常食等）で構いません。

担当：教 頭
電話：55-2129